

公立保育所等9施設における冷房設備リース契約に係る質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	電気分電盤の材質は、メタル製かプラスチック製か指定があるでしょうか。	指定はございませんが、児童や職員が容易に操作できない分電盤としてください。
2	個別のブレーカーは漏電ブレーカーか否かでしょうか。	1回路ごとに漏電ブレーカーを設置してください。
3	1施設複数台設置するにあたり、機器1台ごとにブレーカーを分けるイメージでよろしいでしょうか。	分岐回路を保護する過電流遮断器の定格電流80%を超えない範囲であれば、ブレーカーを分けることは必須ではございません。
4	配線を隠すモールの材質は、メタル製かプラスチック製か指定があるでしょうか。	指定はございません。
5	エアコン据付作業は、土日の設置になりますでしょうか。	基本的には土日での設置となりますが、各施設との調整次第では、平日での作業も可能となる場合がございます。
6	契約締結日以降、物件設置から2025/3/31まで動産総合保険付保は必要でしょうか。	動産総合保険については、リース開始後（＝2025年4月1日）からの付保が必要です。
7	7維持管理仕様内、【維持管理・保証項目】①②は受注者負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	契約に機器の保守・修理に係る業務はまず、発注者側で別途契約を行うということでしょうか。	仕様書に記載のない保守・修理に係る業務については、必要に応じて発注者より別途発注いたします。
9	過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はありますか。	契約解除となる場合については、別紙4契約書案第13条の記載のとおりとなります。
10	契約解除となった場合、発注者は解約時点の残金を受注者に対し清算するという認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
11	設置施設の統廃合予定はありますか。	現時点では、統廃合の予定はございません。
12	契約期間中に施設の築年数・統廃合や建物を取り壊すことになった場合、当該物件の対応や残金の清算、物件の改造変更・移設にかかる費用は発注者負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、現時点では統廃合の予定はございません。
13	固定資産税は発注者負担という認識でよろしいでしょうか。	償却資産（リース資産）の固定資産税の納税義務者は原則として受注者（リース会社）負担となります。ただし、今回の契約ではリース期間経過後にリース資産を発注者（札幌市）へ無償譲渡することとしているため、発注者負担となります。
14	動産総合保険は経過低減していく一般的なものでよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
15	契約不適合責任について受注者は免責でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	物件設置先施設は、新耐震基準または耐震工事実施済でしょうか。	9施設については、いずれも新耐震基準もしくは耐震工事実施済みとなります。

公立保育所等9施設における冷房設備リース契約に係る質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	みかほ保育園について、電気容量の兼ね合いで電源を暖房電灯盤より分岐してよろしいでしょうか。	みかほ保育園については、暖房電灯盤からの分岐は可能です。
2	新琴似保育園について、電気容量がぎりぎりのため安全を見て暖房電灯盤より分岐してよろしいでしょうか。	新琴似保育園については、電気契約の都合上、暖房電灯盤からの分岐は不可となります。
3	ドレンの排水先については各施設協議と考えてよろしいでしょうか。	仕様書6（2）⑬のとおり、原則として外部への排水を想定しております。外部への排水が難しい場合は、各施設と協議になります。
4	室外機を避難経路に設置する場合は、所轄消防署との協議を行い設置確認をしますが、設置費用については、本工事費用で納めるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	機器設置に伴う物品の移動ならび植栽等の伐採については、各施設と協議のうえ本工事費用に含めるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、小規模の物品移動の場合は、各施設での対応が可能な場合がございますので、各施設と協議になります。
6	空調用電源工事する際に、居住区域も停電の発生する保育所については、管理組合を含めて停電日時、居住者様への説明・アナウンスについてのご調整は発注者側で行うということでしょうか。	工事の際に停電等の近隣住民への影響が発生する場合、原則として受注者が説明を行うことを想定しております。なお、発注者側で日程や会場等の調整が可能な場合がございます。

公立保育所等9施設における冷房設備リース契約に係る質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	仕様書6 設置作業（2）③に「作業の指揮・命令は、受注者の責任において行うこと。」の記載がありますが、設置作業する会社（再委託先等）が現場責任者の役割を担っての対応は可能でしょうか。	各作業における責任者は設置作業する会社（再委託先等）でかまいませんが、全体統括の責任者は受注者となります。
2	仕様書6 設置作業（3）に「アスベスト等の事前調査及び注意事項等」の記載がありますが、設置作業する会社（再委託先等）が資格を持っていればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、発注者による事前調査でアスベスト含有が判明している施設のアスベストはレベル3のものとなります。
3	別紙4 契約条項について、添付されている契約書案は委託契約のフォーマットでしょうか。賃貸借契約書での締結や賃貸に関する内容加味した契約書に変更は可能でしょうか。	本市及び契約候補者において、約款の条文等の協議を行うことは可能です。
4	設置・工事の時期について、設置場所の保育所は夏休み等、長期休暇となる時期はありますでしょうか。長期休暇中の作業可能でしょうか。また、設置・工事の時間帯や日時について特段の指定はございますでしょうか。	設置場所の保育所の休園日は日・祝及び年末年始（12/29～1/3）となります。なお、一部施設においては日・祝も休日保育を実施しております。
5	契約者決定後に半導体部品不足等の社会情勢、その他不測の事態によりリース開始日の令和7年4月1日までに納品作業が間に合わなかった場合、契約者への指名停止等の処分、損害賠償請求等のペナルティは発生せずに契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	履行遅延による違約金や賠償金等については、別紙4 契約書案第11条及び第13条の2に記載のとおりとなります。